

## 農家の皆様 原油価格・物価高騰対策農業者 支援事業交付金

- ▶対象者＝令和4年中の農業収入、水田耕作面積等が一定の条件を満たす農業者  
詳細は、申請用紙または町ホームページをご確認ください。
- ▶内容＝農業収入、水田耕作面積等に応じて支援金（3万円・5万円・10万円）を交付します。
- ▶受付期間＝10月2日（月）～12月22日（金）（土日祝日を除く）
- ▶申請方法＝役場農政課またはJAうつのみや上三川宮農経済センター窓口へ申請書を提出

▶問い合わせ先＝農政課 農産園芸係  
☎9138

## 中小法人・個人事業者の皆様 エネルギー価格等 高騰対策支援金

- ▶対象者＝町内に本社のある中小法人等  
・町内にお住いの個人事業者
- ▶内容＝令和5年4月～8月のうち3か月分の燃料油経費（ガソリン代、灯油代等）または電力経費の一部を交付します。
- ▶交付率＝20%（交付限度額：30万円）
- ▶受付期間＝10月2日（月）～12月22日（金）（土日祝日を除く）
- ▶申請方法＝申請書類一式を郵送する。  
詳細は町ホームページをご確認ください。



▶問い合わせ先＝商工課 商工振興係  
☎9150

## 上三川町 議会議員選挙

令和6年1月21日に任期満了となる上三川町議会議員の選挙を、12月24日（日）に行います。

### 立候補予定者説明会

上三川町議会議員選挙に立候補を予定されている方への説明会を開催します。  
説明会では立候補に当たっての留意事項や届出書類等の記載の仕方を説明します。立候補予定の方（代理でも可）はご出席ください。  
▶日時＝11月13日（月） 午前10時から  
▶場所＝役場3階大会議室

▶問い合わせ先＝上三川町選挙管理委員会  
（総務課 総務人事係内）  
☎9116

## 新たに委嘱された民生委員・ 児童委員を紹介します。

9月1日に民生委員・児童委員1名が厚生労働大臣から委嘱されました。  
困ったことがあるときには、地区担当の委員にお気軽にご相談ください。



〈敬称略〉  
氏名＝桜井 博子  
電話番号＝☎4064  
担当地区＝愛宕町（旧県道南）

▶問い合わせ先＝健康福祉課 福祉人権係  
☎9128

## 消費生活センターにご相談ください

消費生活センター 123

### 高齢者を狙った劇場型勧誘

#### 「老人ホーム入居権を譲ってほしい」という詐欺電話に注意！

**事例1** 大手建設会社を名乗る業者から、「町内在住の70歳以上の方だけに、老人介護施設の入居権がある」と電話があった。自分は利用するつもりがなかったのに、「利用したい人がいるなら使ってもらして構わない」と伝えた。すると今度は福祉協会を名乗る人から、「あなたの名義で他の人が入居できることになったが、ほしいんだって、本人からの申し込みだと証明するために1千万円振り込んでほしい」と迫られた。

**事例2** 大手証券会社を名乗り、「あなたは介護施設に優先的に入居権がある」と電話がきた。施設に入る気はないと告げると、「順番待ちしている人に名義を譲ってほしい」と言われた。お金の話は出てこないかと何度も確認したが、「ない、名義のみ」というので了承した。後日別の会社の人から電話がきて、「あなたが名義を貸した人が入居できることになったが、あなたの名義でお金を振り込んでもらわないと困る」と言われた。「年金暮らしのため無理だ」と断ると、「裁判になってもいいのか」と脅された。

「あなたは入居権を持っている」「権利を譲って」「名義を貸して」などと持ち掛けてくるのは詐欺です。不安であれば留守番電話機能や発信者番号表示機能を活用し、心当たりのない電話には出ないようにしましょう。非通知や知らない番号からの電話には出ない、かけ直さないことがトラブル防止に効果的です。

複数の人物が登場するいわゆる「劇場型詐欺」で、「老人ホーム入居権」を譲ってほしいと持ち掛け、承諾すると「あなたの名義で申し込みするので一度あなたがお金を支払う必要がある」などと言葉巧みにお金を支払わせる手口です。

万一不審な電話に出た場合、話を聞いてしまっても、絶対にお金は払わないでください。すぐに警察、家族、友人、消費生活センター等に相談しましょう。

- ▶相談日時＝月～金曜日（祝日・年末年始を除く）  
午前9時～正午、午後1時～4時
  - ▶相談場所＝上三川町消費生活センター（役場1階 地域生活課内）
  - ▶相談専用電話番号＝☎91503
- まずは、お電話を。消費者ホットライン1188でもつながります。

## 上三川ごぼれ話 第13話 上三川町の鳥

「ういひんぎ」といふのは、誰でも一度は目にすることがあるくらい町に馴染みのある鳥ですね。水田に行くとその姿は町の風物詩といえるほどで、古来より多く飛来することでも知られています。多く生息していることから、しらすぎは町の鳥にも指定されています。そんなしらすぎにまつわるエピソードが、白鷺神社に残っています。

そもそも白鷺神社は、由緒によれば783（延暦2）年に白鷺明神として奉られたといわれます。神社のある場所が日本武尊に縁があったことから、日本武尊が死後に白鳥になって飛び立ったという故事にちなみ、鷺明神と称されたといえます。

さて、1380（康暦2）年に宇都宮一族と小山一族が戦った菅原の合戦という戦いがありました。この戦いの最中、小山勢が上三川城を占領しようとした際、神社の森に多数のしらすぎが群れをなして止まっていた。

敵方の斥候が遠くから注視していたところ、突然、一斉に舞い上がり、斥候は「白鷺が飛び上がったのは、森の中に多数の伏兵がいるのである」と後方へ伝えました。これを聞いた指揮官は、その話を鵜呑みにして引き上げたといわれています。難局を乗り越えた上三川城の将兵たちは、これこそ明神の御加護であると感銘し、白鷺明神と唱え奉り、城を白鷺城と称することになったといえます。

しらすぎは昔から町と深いつながりがある鳥だったので



しらすぎ

▶問い合わせ先＝生涯学習課 文化係（中央公民館内） ☎3510